

学校教育目標	明るく仲よく楽しい「あなたの学校生活」を送りわかり合い助け合い信じあえる「わたしの生徒」を育成します。		
	○ 話を聞く姿勢を大切に、基礎・基本の学力と生活に必要な力を育てます。(知)	
	○ あいさつを大切に、自分と仲間の人権を尊重して豊かな心を育てます。(徳)	
	○ 心身ともにたくましく、健やかな生活を心がけ、諦めずに取り組む姿勢を育てます。(体)	
	○ 地域の人々の思いや願いをくみ取り、私のまちを大切に作る心を育てます。(公)	
	○ 広い視野をもち、仲間とわかり合い、個性・多様性を認め合う心を育てます。(開)	

学校概要	創立 74 周年	学校長 藤宮 学	副校長 飯田 太	3 学期制	一般学級: 14	個別支援学級: 3
	児童生徒数: 517 人	主な関係校: 井土ヶ谷小学校・大岡小学校・(六つ川小学校)				

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	南中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<ul style="list-style-type: none"> 豊かな語彙、見聞き・伝えられる力、主体的に考える力(知) 礼儀、人権意識、自己肯定感、他者意識、自立心、豊かな感性(徳) 心身ともにたくましく生きる力、諦めない心、基本的生活習慣(体) 共生・協働・協調する力、奉仕の心、コミュニケーション能力(公) 自己と自国のルーツを尊重する気持ち、多様性を受容できる心(開) 	南中学校 井土ヶ谷小学校 大岡小学校	「自主性」「自己肯定感」「コミュニケーション力」 ・率先して自ら考え、行動する子ども ・自分の価値や存在意義を前向きに受け止める子ども ・相手の気持ちを尊重して、自分の感情や意思を相手に伝える子ども ・ブロック授業研究を行うと共に、「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニングの視点)からの学習意欲を高める授業」をテーマに教科研を進める。(年2回実施) ・中学校において、部活動体験を行うことにより、中1ギャップを解消する。(年1回実施) ・子ども像を共有しながら児童生徒指導や特別支援教育の情報交換を行う。

中期取組目標	<ol style="list-style-type: none"> あかるく、仲よく、たのしい、あ・な・たの学校、わかり合い、たすけ合い、信じ合える、わ・た・しの学校づくり ・互いを認め合い、助け合うことのできる人権尊重の教育を推進し、温もりのある指導を実現することにより、自分を大切に、他人を認めることのできる生徒を育成します。 個に応じた学習指導を行い、基礎基本の定着による確かな学力を伸ばすことにより、生きる力を育てます。 「主体的・対話的で深い学び」の考えを導入し、子どもたちの意欲関心を高め主体的に学習に取り組む姿勢を育成します。
---------------	---

重点取組分野	具体的取組
確かな学力	①一人ひとりの生徒の基礎的基本的な学力を定着させるために、指導方法の工夫や個に応じた指導及び家庭学習の習慣付けなどを行う。②生徒が自らの考えを発表したり、相手の考えを聞いたりして、より主体的に学習に取り組めるように、「主体的で深い学び」の考え方を取り入れた授業展開を研究していく。
担当 学習指導部	
豊かな心	①行事だけでなく二次上の活動を通して一人ひとりが成長を感じられる指導やフィードバックを大切に。②人と関わりをもつことで自分の存在を肯定的にとらえ、楽しさを感じ、自らの働きかけで人の役に立った、人に喜んでくれたなど相手の存在によって得られる「自己有用感」が持てる指導に努める。
担当 道徳・人権・国際理解委員会	
健やかな体	①昨年度を受け、生徒たちの体力が維持されているかどうかをスポーツテストで把握、検証する。課題に対して生徒たちが計画的、主体的に取り組むよう支援していく。
担当 保健体育科、保健安全指導部	
児童生徒理解	①教育相談を各学期に実施し、年間を通して生徒の状況の把握と共に、昨年からの新型コロナウイルスによる生徒の心理的不安を解消できるように努める。②生徒指導部を複数回実施し、今後も新しい生活様式に対応できるような提案をしていく。また、一人ひとりの生徒について情報を共有し組織的な対応を行う。
担当 生徒指導部、特活指導部	
地域連携	地域行事や地域防災への参加、ボランティア活動、職場体験、福祉施設との交流を通じて、地域と相互に関わり合う中で、生徒の健全育成を目指すために、新しい生活様式の中での取組を検討し、実施する。
担当 生徒指導専任、主幹・学年主任会	
キャリア教育	①身近な人たちとの関わりを通して自己を見つめ、自分の生き方を考える。②職業調べ、職業講話、職場体験を通して自身の適性を知り、自己理解を深める。さらに自己理解を深め、自分自身の適性を生かせる具体的な進路に結び付ける。
担当 総合的な学習委員会	
いじめへの対応	①道徳科の授業の中でいじめを許さないという考えを一人ひとりに定着させることを継続して行う。生徒指導部と連携した教育相談や生活アンケートにより細かな変化を見逃さない体制をつくる。また、教職員対象のいじめ防止研修を行い、全教職員がいじめに対する感度を高くする。②いじめ防止基本方針に基づきいじめ防止対策委員会を毎月開催し、認知された案件の経過確認をていねいに行うことで再発防止に努める。
担当 いじめ防止委員会、生徒指導部	
人材育成・組織運営(働き方改革)	①校内授業研修やメンターチームなどの研修会の充実を図る。キャリアステージに応じた各種研修会の情報を発信し、積極的に活用することで指導力や資質の向上を目指す。②主幹教諭、主任、各分掌の長やミドルリーダーの指導力を有効活用して校内組織の活性化や効率化、職員の負担軽減を目指すとともに、年度末反省等を生かし、良い学校運営に向けて検討していく。
担当 主幹・学年主任会	